平成23年度老人保健健康增進等事業(厚生労働省:老人保健事業推進費等補助金)

「高齢者が住みなれた地域で生活を続けていく」こと、及び「質の高い在宅生活を送る」ためには、在宅でのリハビリテーション体制の拡充が必要であり、そのためには医療保険と介護保険とで適用になるリハビリテーションの連携を円滑且つ速やかに行えることが重要です。

平成22年度に実施した調査結果により、急性期病院退院患者へのリハビリテーション提供量が、回復期リハビリ病棟退院患者に比べて、とても少ないことが分かりました。また、介護保険でのリハビリにおいて、必ずしも十分なリハビリが提供されていないことが明らかとなりました。

そこで今回、急性期病院退院後のリハビリ提供への取り組みの実態を明らかにし、地域でのリハビリ充足のための方向性を探ってゆきます。

概要

事業名	地域におけるリハビリテーション提供のあり方に関する調査研究事業
国庫補助所要額	20,957千円
対象地区	日本全国
調査対象	DPC病院リハビリ責任者: 1,500 名(すべてを対象) 診療所医師: 10,000名(無作為抽出) 通所リハ事業所管理者: 6,600名(悉皆)
調査方法	郵送送付・郵送回収によるアンケート調査
実施期間	平成23年7月8日 から 平成24年3月31日 まで
委員会構成員	8名

本調査は、急性期病院退院後の患者への十分なリハビリ提供を目的としています。それぞれのリハビリ提供機関のリハビリに対する実態と方向性を調査します。また、退院後のリハビリ提供量が減る原因として、事業所の問題、制度上の問題、利用者の問題、症状改善によるもの等について、明らかにしていきます。

この調査により、急性期病院退院後のリハビリ提供体制を確立することで、在宅医療への移行のスムーズ化、在宅生活の能力の維持向上が可能になります。特に、急性期病院退院直後のリハビリ提供体制は、現状では不明確ですが、この部分の供給体制の確立への貢献が期待されます。在宅の急性期患者の受け皿や介護保険におけるリハビリ提供基盤を充実させることで、結果として医療費、介護給付費の削減に繋げてゆくことは、大変重要なことと言えます。

また、将来的にリハビリ機能を持たない診療所等による共同利用型のリハビリ機関(訪問形・通所型)でもリハビリが提供できるようになれば、更なる質の高い生活を作ってゆくことができるでしょう。